

令和3年度 第1回たつの市地域公共交通会議 次 第

日 時 令和3年6月25日(金) 午後2時～
場 所 たつの市役所 新館4階 災害対策本部兼大会議室

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 協議事項

- (1) 副会長の選任について
- (2) 令和2年度事業報告及び歳入歳出決算報告について
- (3) 令和3年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について
- (4) たつの市地域公共交通網形成計画の令和2年度実施状況の確認及び評価・検証について
- (5) たつの市地域公共交通計画(案)の策定について
- (6) モビリティ・マネジメント(案)の実施について
- (7) 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の策定について
- (8) 播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの予備車両について

※資料については、当日配布します。

4 その他

- (1) 令和2年度JR姫新線の乗車人員について
- (2) 超小型モビリティレンタルサービスの実施について

5 閉 会

令和3年度たつの市地域公共交通会議委員名簿

| No. | 役員 | WG委員 | 種 別 | 団 体 名 等 | 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|-----|----|------|--|----------------------------------|----------------------|---------|-----|
| 1 | 会長 | ○ | 市民団体代表 | たつの市連合自治会 | 副会長 | 満 田 邦 弘 | |
| 2 | 監事 | ○ | 市民団体代表 | たつの市老人クラブ連合会 | 会 長 | 井 上 末 廣 | |
| 3 | | | 市民団体代表 | たつの市観光協会 | 副会長 | 木 津 眞 人 | |
| 4 | | | 市民団体代表 | たつの市商工会 | 副会長 | 津 田 正 信 | 新規 |
| 5 | | | 市民団体代表 | たつの市PTA協議会 | 副会長 | 岸 野 裕 児 | 新規 |
| 6 | | | 市民団体代表 | たつの市交通安全連絡協議会 | 龍野ブロック 副会長 | 谷 口 知 子 | 新規 |
| 7 | | | 市民代表 | 公募委員（龍野） | — | 栗 川 昭 夫 | |
| 8 | 監事 | | 市民代表 | 公募委員（新宮） | — | 橋 本 芳 行 | |
| 9 | | | 市民代表 | 公募委員（揖保川） | — | 横 家 伸 一 | |
| 10 | | | 市民代表 | 公募委員（御津） | — | 塚 本 敏 昭 | |
| 11 | | | 交通事業者職員 | 神姫バス株式会社 | 姫路営業所 所長 | 池 田 広 幸 | |
| 12 | | ○ | 交通事業者職員 | 株式会社ウエスト神姫 | 営業課長 | 妻 木 孝 典 | |
| 13 | | | 交通事業者職員 | 西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 神戸支社 | 総務企画課長 | 田 淵 弘 樹 | 新規 |
| 14 | | | 公益社団法人兵庫県バス協会の指名する者 | 公益社団法人 兵庫県バス協会 | 専務理事 | 水 田 節 男 | |
| 15 | | ○ | 交通事業者職員兼一般社団法人兵庫県タクシー協会の指名する者 | 一般社団法人 兵庫県タクシー協会 (赤とんぼ交通株式会社) | 理事 (代表取締役) | 河 合 利 宜 | |
| 16 | | | 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の指名する者 | 神姫バス労働組合 | 副執行委員長 | 小 幡 修 司 | |
| 17 | | | 国土交通省近畿運輸局神戸運輸監理部兵庫陸運部長の指名する者 | 国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部 | 首席運輸 企画専門官 | 田 橋 一 | |
| 18 | | | 国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長の指名する者 | 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 | 道路管理 第二課長 | 田 尻 尚 登 | 新規 |
| 19 | | | 兵庫県西播磨県民局龍野土木事務所長の指名する者 | 兵庫県西播磨県民局 龍野土木事務所 | 所 長 | 松 岡 士 郎 | 新規 |
| 20 | | | 兵庫県関係行政機関職員 | 兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所 | 所長補佐 | 井 口 智 貴 | 新規 |
| 21 | | | 兵庫県たつの警察署長の指名する者 | たつの警察署 | 交通課長 | 古 津 和 久 | |
| 22 | | | 交通会議の運営に必要と認める者 | たつの市議会 | 経済建設 常任委員会 委員長 | 松 本 良 三 | 新規 |
| 23 | | | たつの市関係機関職員 | たつの市 | 副市長 | 井 上 彰 悟 | |
| 24 | | | たつの市関係機関職員 | たつの市健康福祉部 | 部 長 | 石 井 和 也 | 新規 |
| 25 | | | たつの市関係機関職員 | たつの市都市建設部 | 部 長 | 梶 本 秀 人 | |

令和2年度 事業報告及び歳入歳出決算報告について

令和2年度 たつの市地域公共交通会議 事業報告

1 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行

市内での買い物や通院等の日常生活における移動を支えるとともに、鉄道やバスまでの移動手段を確保する支線としての役割を担う市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」を市内全域で運行した。（利用状況の詳細については別冊のとおり）

・市民乗り合いタクシーの利用状況（令和2年4月～令和3年3月）

| 運行日数 (日) | 居住地別利用者数 (人) | | | | | | | 1日平均 利用者数 (人) |
|-------------|--------------|--------|--------|-------|-------|----|--------|---------------------|
| | 新宮 | 龍野東 | 龍野西 | 揖保川 | 御津 | 市外 | 合計 | |
| 293 | 11,452 | 17,474 | 11,785 | 7,636 | 7,905 | 94 | 56,346 | 192.3 |

2 コミュニティバスの運行

市内の交流を支える幹線としての役割を担うコミュニティバスを運行し、令和跨線橋開通に伴うルート及びバス停の新設、運行便数の変更を行い、利便性の向上に努めた。（利用状況の詳細については別冊のとおり）

・主な改善事項

| | |
|----------|------------------------------------|
| 令和2年4月1日 | 令和跨線橋ルート及びバス停の新設、運行便数の変更 (19便⇒25便) |
|----------|------------------------------------|

・コミュニティバスの利用状況（令和2年4月～令和3年3月）

| 運行日数 (日) | 乗車人数 (人) | 1日平均乗車 人数 (人) | 1便平均乗車 人数 (人) | I Cカード 利用人数(人) | I Cカード 利用率 (%) |
|-------------|-------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 293 | 60,981 | 208.1 | 8.3 | 22,812 | 37.4 |

3 播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス「てくてくバス」の運行

播磨科学公園都市内の交通利便性と鉄道へのアクセス向上のため、光都を経由して本市と上郡町を結ぶ播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス（愛称：「てくてくバス」）を運行した。（利用状況の詳細については別冊のとおり）

・播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの利用状況（令和2年4月～令和3年3月）

| 運行日数 (日) | 乗車人数 (人) | 1日平均乗車 人数 (人) | 1便平均乗車 人数 (人) | I Cカード 利用人数(人) | I Cカード 利用率 (%) |
|-------------|-------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 293 | 2,021 | 6.9 | 1.4 | 828 | 41.0 |

4 公共交通利用実態調査の実施

コミュニティバス及び市民乗り合いタクシーについて、利用者の満足度や利用意向を調査することにより、今後の運行内容の改善・充実に向けた基礎資料とした。

| | コミュニティバス 利用者アンケート調査 | 市民乗り合いタクシー 利用者ヒアリング調査 |
|-------|--|---|
| 調査対象者 | コミュニティバス利用者 (配布 274 人・回収 105 人) | 市民乗り合いタクシー利用者 (287 人) |
| 調査日 | 平日：令和 2 年 10 月 6 日 (火) 休日：令和 2 年 10 月 17 日 (土) | 平日：令和 2 年 10 月 6 日 (火) 休日：令和 2 年 10 月 17 日 (土) |
| 調査方法 | アンケート調査票の配布 (調査員が 車内で配布、後日郵送で回収) | 利用者へのヒアリング (調査員が車内でヒアリング) |
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"> 調査当日の利用状況 前年度と比べた利用状況の変化 コミュニティバスに対する満足度 コミュニティバスに対する意見、 要望 公共交通全体に対する満足度 新型コロナウイルス感染拡大防止 策に対する要望 | <ul style="list-style-type: none"> 調査当日の利用状況 前年度と比べた利用状況の変化 市民乗り合いタクシーに対する満 足度 市民乗り合いタクシーに対する意 見、要望 公共交通全体に対する満足度 新型コロナウイルス感染拡大防止 策に対する要望 |

5 モビリティ・マネジメント (MM) の実施

たつの市地域公共交通網形成計画における計画目標 3「地域と一体となって育てる」を達成するため、市民、市内の中学生及びその保護者を対象とした「モビリティ・マネジメント (MM)」を実施した。

| | 市民を対象とした モビリティ・マネジメント (MM) | 中学生及びその保護者を対象とした モビリティ・マネジメント (MM) |
|-------|--|--|
| 実施対象者 | 市民乗り合いタクシーの利用が進ん でいない地区に居住している 65 歳以 上の方 (配布 1,141 人・回収 607 人) | たつの市立新宮中学校の生徒 (1 年 生:90 人)とその保護者 (配布 90 人・ 回収 60 人) |
| 実施日 | 令和 2 年 9 月 16 日 (水) ~ 令和 2 年 9 月 30 日 (水) | 令和 3 年 1 月 18 日 (月) ~ 令和 3 年 1 月 27 日 (水) |
| 実施方法 | アンケート調査票を郵送により配 布・回収及びアンケート集計結果を 自治会回覧 | 資料配布及びアンケート調査票を配 布・回収 |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 普段の外出状況や、市民乗り合い タクシーの利用意向を把握するた めのアンケート調査を実施し、集計結 果を、整理し、各自治会に調査結果を 回覧 | <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用に対する意識の醸成 を目的として、「公共交通利用動機 付け冊子」、「たつの市おでかけ時刻 表」を配布し、授業の一環として実 施 保護者を対象とした「事後アンケ ート調査」を実施し、授業実施後の公 共交通の利用状況の変化を把握 |

6 会議の開催状況

| 開催年月日 | 会議名 | 内容 |
|------------------|---------------------|---|
| 令和2年6月 (書面協議) | 第1回たつの市地域 公共交通会議 | (1) 令和元年度事業報告及び歳入歳出決算報告について (2) 令和2年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について (3) たつの市地域公共交通網形成計画の令和元年度実施状況の確認及び評価・検証について (4) 令和2年度たつの市地域公共交通網形成計画推進事業(案)の実施について ①公共交通利用実態調査の実施について ②モビリティ・マネジメント(MM)の実施について (5) 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の策定について (6) 佐用町運営有償運送「三日月～播磨科学公園都市線」の更新登録に係る承認について |
| 令和3年2月 (書面協議) | 第2回たつの市地域 公共交通会議 | (1) たつの市地域公共交通会議規約の改正(案)について (2) コミュニティバスの利用状況及び利用者アンケート調査の実施結果について (3) コミュニティバスダイヤ改正(案)について (4) 市民乗り合いタクシーの利用状況及び利用者ヒアリング調査の実施結果について (5) 播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの利用状況について (6) 播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスダイヤ改正(案)について (7) モビリティ・マネジメント(MM)の実施結果について ①市民対象モビリティ・マネジメント(MM)の実施結果について ②中学生対象モビリティ・マネジメント(MM)の実施結果について |

令和2年度 たつの市地域公共交通会議 歳入歳出決算書

(収入)

(単位:円)

| 区分 | | | 予算額 | 収入済額 | 比較増減 | 説明 |
|-----|-----|-----|-------------|------------|-------------|-------------------------------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | |
| 負担金 | 負担金 | 負担金 | 88,626,000 | 82,081,000 | △ 6,545,000 | たつの市負担金 |
| 補助金 | 補助金 | 補助金 | 7,459,000 | 10,004,000 | 2,545,000 | 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 10,004,000円 |
| 繰越金 | 繰越金 | 繰越金 | 7,120,357 | 7,120,357 | 0 | 前年度繰越金 |
| 諸収入 | 諸収入 | 雑入 | 643 | 131 | △ 512 | 預金利息 |
| 計 | | | 103,206,000 | 99,205,488 | △ 4,000,512 | |

(支出)

(単位:円)

| 区分 | | | 予算額 | 支出済額 | 予算残額 | 説明 |
|-----|-----|-----|-------------|------------|------------|--|
| 款 | 項 | 目 | | | | |
| 運営費 | 会議費 | 会議費 | 364,000 | 36,060 | 327,940 | 委員出席謝礼 36,060円 |
| | 事務費 | 事務費 | 5,080,000 | 4,393,883 | 686,117 | 旅費 18,180円 消耗品 799,384円 会議賄 0円 印刷製本費 1,400,872円 郵券料 485,416円 電話・インターネット通信料 767,125円 IP無線等リース料 406,118円 IP無線通信料 478,368円 利用者20万人達成記念セレモニー費 38,420円 |
| 事業費 | 事業費 | 事業費 | 97,762,000 | 86,267,447 | 11,494,553 | デマンド交通運行业務 運行管理業務委託 58,635,880円 オペレーター雇用 16,763,347円 運行システム 6,687,340円 地域公共交通網形成計画推進業務 計画推進業務委託 4,180,880円 |
| 計 | | | 103,206,000 | 90,697,390 | 12,508,610 | |

収入合計

99,205,488

—

支出合計

90,697,390

=

差引(次年度繰越)

8,508,098

監査報告書

令和3年5月27日

たつの市地域公共交通会議会長 様

たつの市地域公共交通会議

監事 橋本茅行

監事 井上栄廣

令和2年度たつの市地域公共交通会議会計監査について

標記の監査を行ったので、下記のとおり報告します。

記

- 1 実施日時 令和3年5月27日(木)午前10時～
- 2 実施場所 たつの市役所2階 204会議室
- 3 所 見 令和2年度の歳入歳出決算書及び関係諸帳簿を監査した結果、たつの市地域公共交通会議会計は適正に処理されていることを認めます。

令和3年度 事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について

令和3年度 たつの市地域公共交通会議 事業計画（案）

1 市民乗り合いタクシー、コミュニティバス、播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの運行

市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」を市内全域で運行し、公共交通空白地域を解消するとともに、鉄道・バスでは対応が難しいきめ細かな交通需要へ対応する。

また、コミュニティバス、播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの利用状況に応じて、運行内容の見直しを行い、鉄道、路線バス、コミュニティバス、圏域バス、市民乗り合いタクシーが相互に連携した市民が移動しやすい総合的な交通ネットワークを構築する。

2 たつの市地域公共交通計画の策定

たつの市の目指すべき公共交通網の方針を示した「地域公共交通網形成計画」の計画期間が今年度で満了となることから、次期計画を策定する。

3 たつの市地域公共交通網形成計画の推進

たつの市地域公共交通網形成計画に掲げる基本理念、計画目標の実現に向けて、モビリティ・マネジメントをはじめとした各施策を実施するとともに、達成状況の確認、評価・検証を行う。

主な計画内容

| 実施時期 | 項目 | 内容 |
|-----------------|--|--|
| 令和3年4月1日 | コミュニティバス及び播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスのダイヤ改正を実施 | <ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスにおける朝の時間帯について、一部ダイヤ改正を行い、乗車人数の分散化を図り、利用者の利便性向上を目指す。 圏域バス利用者のニーズに合わせ、一部ダイヤ改正を行う。 |
| 令和3年4月10日 | 総合時刻表・ポケット時刻表改訂版を発行 | <ul style="list-style-type: none"> 総合時刻表「たつの市おでかけ時刻表」とポケット時刻表「たつの市おでかけ時刻表ポケット版」を各公共交通機関のダイヤ改正に合わせて改訂し発行する。 |
| 令和3年4月～ (随時) | モビリティ・マネジメント（市民対象説明会）の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 市民からの要望により市民乗り合いタクシーやコミュニティバスの利用説明会を実施する。 |

| | | |
|-----------|--|--|
| 令和3年6月11日 | 第1回たつの市地域公共交通会議ワーキンググループ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業報告及び歳入歳出決算報告について ・令和3年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について ・たつの市地域公共交通網形成計画の令和2年度実施状況の確認及び評価・検証について ・たつの市地域公共交通計画(案)の策定について ・令和3年度たつの市地域公共交通網形成計画推進事業(案)の実施について ・令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の策定について |
| 令和3年6月25日 | 第1回たつの市地域公共交通会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業報告及び歳入歳出決算報告について ・令和3年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について ・たつの市地域公共交通網形成計画の令和2年度実施状況の確認及び評価・検証について ・たつの市地域公共交通計画(案)の策定について ・令和3年度たつの市地域公共交通網形成計画推進事業(案)の実施について ・令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の策定について |
| 令和3年7月～8月 | モビリティ・マネジメント(市民対象アンケート調査)の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民乗り合いタクシーの利用が進んでいない地域に居住する65歳以上の方を含む1,500世帯を対象に利用パンフレットの配布とアンケート調査を実施し、公共交通へ転換できる移動方法を検討いただくとともに、希望される地区には説明会を開催し、公共交通利用意識の醸成を図る。 |
| 令和3年7月～8月 | 市民交通行動アンケート調査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内3,000世帯を対象に、日常的な移動実態やコロナ禍での外出状況の変化などを把握するため、アンケート調査を実施する。 |
| 令和3年9月 | コミュニティバス及び圏域バス利用者アンケート調査、市民乗り合いタクシー利用者ヒアリング調査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後の運行内容の改善に向けた基礎資料とするため、利用者数データや予約状況データでは把握できない、利用者の満足度や利用意向等のアンケート調査及びヒアリング調査を実施する。 |

| | | |
|---------|----------------------------|---|
| 令和3年11月 | 第2回たつの市地域公共交通会議ワーキンググループ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画における目指すべき公共交通網について 他 |
| 令和3年11月 | 第2回たつの市地域公共交通会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画における目指すべき公共交通網について 他 |
| 令和4年1月 | 第3回たつの市地域公共交通会議ワーキンググループ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス及び市民乗り合いタクシーの利用状況について ・地域公共交通計画（素案）について ・モビリティ・マネジメントの実施結果について 他 |
| 令和4年1月 | 第3回たつの市地域公共交通会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス及び市民乗り合いタクシーの利用状況について ・地域公共交通計画（素案）について ・モビリティ・マネジメントの実施結果について 他 |
| 令和4年2月 | 地域公共交通計画パブリックコメントの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に向け、パブリックコメントを実施する。 |
| 令和4年3月 | 第4回たつの市地域公共交通会議（書面協議） | <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施結果について ・地域公共交通計画の策定について |

令和3年度 たつの市地域公共交通会議 歳入歳出予算書 (案)

(収入)

(単位:円)

| 区分 | | | 予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 説明 |
|-----|-----|-----|-------------|-------------|-----------|---|
| 款 | 項 | 目 | | | | |
| 負担金 | 負担金 | 負担金 | 92,700,000 | 88,626,000 | 4,074,000 | たつの市負担金 |
| 補助金 | 補助金 | 補助金 | 9,459,000 | 7,459,000 | 2,000,000 | 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 7,459,000円 地域公共交通調査事業(計画策定事業)国庫補助金 2,000,000円 |
| 繰越金 | 繰越金 | 繰越金 | 8,508,098 | 7,120,357 | 1,387,741 | 前年度繰越金 |
| 諸収入 | 諸収入 | 雑入 | 902 | 643 | 259 | 預金利息 |
| 計 | | | 110,668,000 | 103,206,000 | 7,462,000 | |

(支出)

(単位:円)

| 区分 | | | 予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 説明 |
|-----|-----|-----|-------------|-------------|-----------|---|
| 款 | 項 | 目 | | | | |
| 運営費 | 会議費 | 会議費 | 364,000 | 364,000 | 0 | 委員出席謝礼 会長 9,100円×1人×4回=36,400円 委員 8,600円×15人×2回=258,000円 WG委員 8,600円×4人×2回=68,800円 |
| | 事務費 | 事務費 | 5,232,000 | 5,080,000 | 152,000 | 旅費 120,000円 消耗品 800,000円 会議賄 50,000円 印刷製本費 1,927,000円 郵券料 500,000円 電話・インターネット通信料 960,000円 IP無線等リース料 395,000円 IP無線通信料 480,000円 |
| 事業費 | 事業費 | 事業費 | 105,072,000 | 97,762,000 | 7,310,000 | デマンド交通運行業務 運行管理業務委託 65,167,000円 運行車両修繕費 2,400,000円 オペレーター雇用 17,881,000円 運行システム 6,116,000円 地域公共交通網形成計画推進業務 計画推進業務委託 2,508,000円 地域公共交通計画策定業務 計画策定業務委託 11,000,000円 |
| 計 | | | 110,668,000 | 103,206,000 | 7,462,000 | |

たつの市地域公共交通網形成計画の令和2年度実施状況の確認及び評価・検証について

1 地域公共交通網形成計画に基づく令和2年度の事業実施状況

平成29年3月に策定した『たつの市地域公共交通網形成計画』（以下、網形成計画とする）に基づく、令和2年度の事業の実施状況は、以下のとおりです。

< 網形成計画に基づく令和2年度の事業実施状況 >

| 施策の方向性 | | 実施内容 | 令和2年度 実施状況 |
|--------|------------------------------------|---|---------------|
| 1-1 | 公共交通ネットワーク の構築 | コミュニティバスの運行改善(バス停の追加、ダイヤ改正等) | 実施済 |
| | | 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の市内全域運行 | 実施済 |
| | | 播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス「てくてくバス」の運行 | 実施済 |
| 1-2 | 各公共交通を結節する 交通拠点の機能強化 | JR竜野駅周辺整備事業の推進 | 実施中 |
| | | 御津総合支所の建て替えに伴うバス・市民乗り合いタクシー乗り継ぎ拠点の整備 | 実施済 |
| 2-1 | 多様な主体や交通手段 の連携による公共交通 利便性の向上 | パーク&ライド及びサイクル&ライド利用による駐車・駐輪料金の助成 | 実施中 |
| | | コミュニティバスへのICカードの導入 | 実施済 |
| | | バス待ち合い環境の改善 | 実施済 |
| 2-2 | 積極的な公共交通情報 の発信 | 総合時刻表及びポケット時刻表の作成・配布 | 実施済 |
| | | 「広報たつの」及び市ホームページにおける公共交通情報の発信 | 実施中 |
| 3-1 | 公共交通利用に対する 市民・企業意識の醸成 | モビリティ・マネジメント(MM)の実施 | 実施中 |
| | | エコ通勤・ノーマイカーデー等の推進 | 実施中 |
| | | JR姫新線・コミュニティバス等における作品展示 (龍野北高校総合デザイン科生徒によるJR姫新線路線図の掲示) | 実施中 |
| | | 参加型イベントの実施 (市民乗り合いタクシー体験乗車、JR姫新線車内イベント等) | 未実施 |
| 3-2 | 福祉・観光と公共交通が 一体となったまちづくり の推進 | 「高齢者タクシー事業」及び「障害者福祉タクシー利用料補助事業」の実施 | 実施中 |
| | | 「高齢者運転免許証自主返納促進事業」の実施 | 実施中 |
| | | 交通拠点周辺におけるバリアフリー化の推進 | 未実施 |
| | | 市内のイベント開催時におけるシャトルバスの運行 | 未実施 |
| | | 電動自転車レンタル事業「たつのめぐりん」の実施 | 実施中 |

2 計画の数値目標及び施策の方向性別の数値目標

網形成計画の基本理念『みんなでお出かけできる元気なまち「たつの」』と、これに基づいて定めた「ネットワークをつくる」「連携してまもる」「地域と一体となって育てる」の3つの計画目標の達成状況を定量的に把握するため、「公共交通利用者数の増加」と「公共交通の便利さの満足度の向上」の2つの数値目標を掲げています。

また、上記の計画目標に対応した各施策についても、達成状況を定量的に把握するための評価指標を設定しています。

< 計画全体の評価指標及び数値目標 >

| 評価指標 | 現状値 〔平成27年度〕 〔2015年度〕 | 目標値 〔令和3年度〕 〔2021年度〕 |
|--------------|-----------------------------|----------------------------|
| 公共交通利用者数 | 7,164人/日 | 7,400人/日 |
| 公共交通の便利さの満足度 | 16.9% | 20.0% |

< 施策の方向性別の評価指標及び数値目標 >

| 計画目標 | 施策の方向性 | 評価指標名 | 現状値 〔平成27年度〕 〔2015年度〕 | 目標値 〔令和3年度〕 〔2021年度〕 | |
|------------------------|--------------------------------|--|-----------------------------------|----------------------------|----------|
| 1. ネットワーク をつくる | 1-1 公共交通ネットワークの構築 | コミュニティバス・市民乗り合いタクシー利用者数 | 80,303人/年 ※コミュニティバス のみの利用者数 | 110,000人/年 | |
| | 1-2 各公共交通を結節する交通拠点の機能強化 | 市内鉄道駅乗車人数 | 5,809人/日 | 5,980人/日 | |
| 2. 連携して まもる | 2-1 多様な主体や交通手段の連携による公共交通利便性の向上 | JR姫新線利用による通勤・通学者への駐車・駐輪料金の助成人数 | 83人/年 | 100人/年 | |
| | | コミュニティバスにおけるICカード利用者数 | 0人/年 | 3,500人/年 | |
| | 2-2 積極的な公共交通情報の発信 | たつの市ホームページ交通関連ページ閲覧人数 | 22,558人/年 | 31,000人/年 | |
| 3. 地域と一体と なって育てる | 3-1 公共交通利用に対する市民・企業意識の醸成 | モビリティ・マネジメント(MM)参加人数 | 400人/年 | 1,150人/年 | |
| | | 3-2 福祉・観光と公共交通が一体となったまちづくりの推進 | 高齢者タクシー利用料助成件数 | 1,355件/年 | 1,600件/年 |
| | | | 障害者福祉タクシー利用料助成件数 | 204件/年 | 250件/年 |
| | | 運転免許証自主返納によるコミュニティバス無料定期券及び市民乗り合いタクシー乗車券申請件数 | 157件/年 | 340件/年 | |

3 計画の数値目標及び施策の方向性別評価指標の達成状況の評価・検証

「2. 計画の数値目標及び施策の方向性別の数値目標」で示した各数値目標について、網形成計画策定後の年度別実績値と、昨年度（令和2年度）における目標達成率を整理し、網形成計画の達成状況を把握します。

(1) 計画全体の数値目標の達成状況の評価・検証

計画全体の目標としては「公共交通利用者数」と「公共交通の便利さの満足度」を定めていますが、このうち「公共交通の便利さの満足度」については、今年度（令和3年度）に実施予定の市民交通行動アンケート調査で把握することとしているため、ここでは「公共交通利用者数」の達成状況を確認します。

各公共交通の利用実績及び目標達成率は以下に示すとおりです。公共交通全体の利用者数は6,027人/日であり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和元年度と比べて減少し、今年度（令和3年度）の目標値に対する達成率も81%となっています。

公共交通機関別に見た場合、コミュニティバスは目標値に対する達成率が148%となっているものの、その他の公共交通機関では目標値を下回っており、達成率は約80%となっています。

< 計画全体の数値目標（公共交通利用者数）の達成状況 >

| 公共交通機関 | 平成27年度 (2015年度) 現状値 (計画に記載) | 平成28年度 (2016年度) 実績値 | 平成29年度 (2017年度) 実績値 | 平成30年度 (2018年度) 実績値 | 令和元年度 (2019年度) 実績値 | 令和2年度 (2020年度) 実績値 | 令和3年度 (2021年度) 目標値 (計画に記載) | 令和2年度 (2020年度) 目標達成率 |
|-------------------------|--------------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------------|----------------------------|
| JR姫新線 | 3,640人/日 | 3,690人/日 | 3,752人/日 | 3,784人/日 | 3,730人/日 | 2,983人/日 | 3,750人/日 | 80% |
| JR山陽本線 | 2,169人/日 | 2,177人/日 | 2,172人/日 | 2,165人/日 | 2,204人/日 | 1,787人/日 | 2,230人/日 | 80% |
| 路線バス | 1,082人/日 | 1,131人/日 | 1,100人/日 | 1,050人/日 | 1,046人/日 | 850人/日 | 1,040人/日 | 82% |
| コミュニティバス | 南北連結ルート | 140人/日 | 156人/日 | 205人/日 | 217人/日 | 230人/日 | 208人/日 | 148% |
| | その他ルート | 133人/日 | 109人/日 | — | — | — | — | — |
| 播磨科学公園都市圏 定住自立圏 圏域バス | — | 3人/日 | 4人/日 | 6人/日 | 8人/日 | 7人/日 | — | — |
| 市民乗り合いタクシー | — | 42人/日 | 151人/日 | 199人/日 | 234人/日 | 192人/日 | 240人/日 | 80% |
| 合計 | 7,164人/日 | 7,308人/日 | 7,384人/日 | 7,421人/日 | 7,452人/日 | 6,027人/日 | 7,400人/日 | 81% |

(2) 施策の方向性別の数値目標の達成状況の評価・検証

① 計画目標1「ネットワークをつくる」における達成状況

計画目標1「ネットワークをつくる」における数値目標の達成状況は以下に示すとおりであり、いずれも令和元年度と比べて減少していますが、「コミュニティバス・市民乗り合いタクシー利用者数」は目標値を達成している一方、「市内鉄道駅乗車人数」の目標達成率は80%となっています。

< 施策の方向性別の数値目標の達成状況（計画目標1「ネットワークをつくる」） >

| 施策の方向性 | 評価指標名 | 平成27年度 (2015年度) 現状値 (計画に記載) | 平成28年度 (2016年度) 実績値 | 平成29年度 (2017年度) 実績値 | 平成30年度 (2018年度) 実績値 | 令和元年度 (2019年度) 実績値 | 令和2年度 (2020年度) 実績値 | 令和3年度 (2021年度) 目標値 (計画に記載) | 令和2年度 (2020年度) 実績値 目標達成率 |
|------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 1-1 公共交通 ネットワーク の構築 | コミュニティバス・ 市民乗り合い タクシー利用者数 | 80,303人/年 ※コミバスのみ | 80,555人/年 | 104,411人/年 | 121,352人/年 | 135,718人/年 | 117,327人/年 | 110,000人/年 | 107% |
| 1-2 各公共交通を 結節する交通 拠点の機能強化 | 市内鉄道駅 乗車人数 | 5,809人/日 | 5,867人/日 | 5,924人/日 | 5,949人/日 | 5,934人/日 | 4,770人/年 | 5,980人/日 | 80% |

② 計画目標2「連携してまもる」における達成状況

計画目標2「連携してまもる」における数値目標の達成状況は以下に示すとおりであり、いずれの評価指標も目標値を達成しています。

「コミュニティバスにおけるICカード利用者数」は毎年増加を続けており、バス利用者全体に対する割合は37%を占めています。（協議事項1（別冊2）のコミュニティバス利用状況資料を参照。）

一方で、「通勤・通学者を対象としたJR姫新線利用時の駐車・駐輪料金の助成人数」と、「たつの市ホームページ交通関連ページ閲覧人数」は、令和元年度と比べて減少しています。

< 施策の方向性別の数値目標の達成状況（計画目標2「連携してまもる」） >

| 施策の方向性 | 評価指標名 | 平成27年度 (2015年度) 現状値 (計画に記載) | 平成28年度 (2016年度) 実績値 | 平成29年度 (2017年度) 実績値 | 平成30年度 (2018年度) 実績値 | 令和元年度 (2019年度) 実績値 | 令和2年度 (2020年度) 実績値 | 令和3年度 (2021年度) 目標値 (計画に記載) | 令和2年度 (2020年度) 実績値 目標達成率 |
|---|--|--------------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 2-1 多様な主体や 交通手段の 連携による 公共交通 利便性の向上 | JR姫新線利用による 通勤・通学者への 駐車・駐輪料金の 助成人数 | 83人/年 | 87人/年 | 163人/年 | 198人/年 | 164人/年 | 141人/年 | 100人/年 | 141% |
| | コミュニティバスに おけるICカード 利用者数 | 0人/年 | 0人/年 | 4,022人/年 | 14,177人/年 | 20,107人/年 | 22,812人/年 | 3,500人/年 | 652% |
| 2-2 積極的な 公共交通情報 の発信 | たつの市ホーム ページ交通関連 ページ閲覧人数 | 22,558人/年 | 30,745人/年 | 34,505人/年 | 35,184人/年 | 46,296人/年 | 42,410人/年 | 31,000人/年 | 137% |

※平成29年度のICカード利用者数は、平成29年10月～平成30年3月の6ヵ月間の実績値を集計

③ 計画目標 3 「地域と一体となって育てる」における達成状況

計画目標 3 「地域と一体となって育てる」における数値目標の達成状況は以下に示すとおりであり、「高齢者タクシー利用料助成件数」は令和元年度と比べて増加し、目標達成率も 95%となっています。

一方で、運転免許証自主返納者の数は全国的に減少しており、たつの市においても、「運転免許証自主返納によるコミュニティバス無料定期券及び市民乗り合いタクシー乗車券申請件数」は令和元年度と比べて大きく減少しています。

< 施策の方向性別の数値目標の達成状況（計画目標 3 「地域と一体となって育てる」） >

| 施策の方向性 | 評価指標名 | 平成27年度 (2015年度) | 平成28年度 (2016年度) | 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和2年度 (2020年度) |
|--|--|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | 現状値 (計画に記載) | 実績値 | 実績値 | 実績値 | 実績値 | 実績値 | 目標値 (計画に記載) | 実績値 目標達成率 |
| 3-1 公共交通利用 に対する市民・ 企業意識の醸成 | モビリティ・マネジメント (MM)参加人数 | 400人/年 | 346人/年 | 1,325人/年 | 1,993人/年 | 951人/年 | 989人/年 | 1,150人/年 | 86% |
| 3-2 福祉・観光と 公共交通が 一体となった まちづくりの 推進 | 高齢者タクシー 利用料助成件数 | 1,355件/年 | 1,406件/年 | 1,441件/年 | 1,476件/年 | 1,487人/年 | 1,523人/年 | 1,600件/年 | 95% |
| | 障害者福祉タクシー 利用料助成件数 | 204件/年 | 204件/年 | 195件/年 | 196件/年 | 200人/年 | 192人/年 | 250件/年 | 77% |
| | 運転免許証自主返納 によるコミュニティバス 無料定期券及び市民 乗り合いタクシー乗車券 申請件数 | 157件/年 | 163件/年 | 268件/年 | 258件/年 | 355人/年 | 283人/年 | 340件/年 | 83% |

公共交通利用者数や各指標における対象者数は、令和元年度まではほぼ全ての項目で増加を続けており、今年度（令和 3 年度）の目標値に近い達成状況となっていました。昨年度（令和 2 年度）は一部の指標を除いて減少に転じる結果となっています。

この理由として、新型コロナウイルスの感染拡大や、これに伴う緊急事態宣言の発令（令和 2 年 4～5 月、令和 3 年 1～3 月）を受けて、休校や出勤・外出の自粛が行われたことが主な要因であると考えられます。

たつの市地域公共交通計画（案）の策定について

1. 現行計画の概要

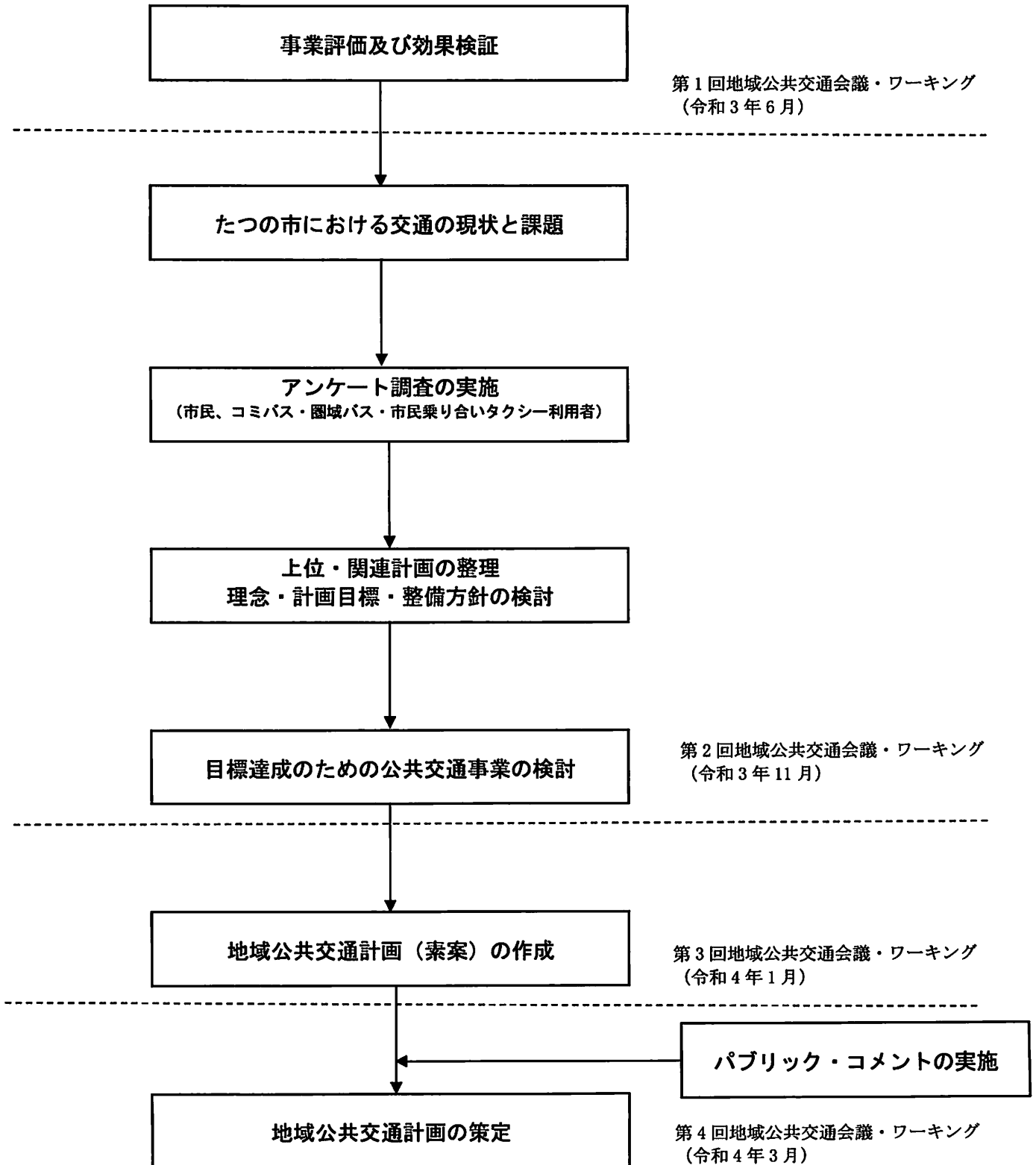
- ・ 現行計画は、平成 29 年 3 月に策定
- ・ 現行計画に基づき、コミバス再編、市民乗り合いタクシー運行、モビリティ・マネジメント等の交通事業を実施
- ・ 計画期間は 2021 年度 3 月末（今年度末）であり、計画期間完了による新たな計画策定が必要
- ・ 2020 年 11 月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が施行」（計画作成が努力義務化され、「地域公共交通計画」に名称変更）



2. 新たな計画策定の視点

- ・ 法改正、コロナ禍での計画策定の考え方
- ・ 過年度からの5年間の交通変化
- ・ 公共交通以外の輸送資源（スクールバス、商業・医療送迎サービス等）
- ・ アンケート調査結果及びパーソントリップ調査による移動状況の把握
- ・ 上位・関連計画の改訂によるまちづくりの方向性の確認
- ・ 新たな数値目標の検討（「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」【国土交通省】より）
- ・ 幹線・フィーダー補助系統の明示
- ・ 新たな交通手段と施策
- ・ 計画の評価・見直し方法とスケジュールの明記

3. 新たな計画策定に係るスケジュール



モビリティ・マネジメント（案）の実施について

モビリティ・マネジメント（MM）とは、多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ（移動状況）が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取り組みです。

たつの市地域公共交通網形成計画に掲げる計画目標 3「地域と一体となって育てる」を達成するための事業として、市民乗り合いタクシーをはじめ公共交通の利用が進んでいない地区にお住まいの方や、市民乗り合いタクシー等の利用方法の説明を希望される地区にお住まいの方を対象とした「モビリティ・マネジメント（MM）」を実施します。

＜モビリティ・マネジメント（MM）実施概要（案）＞

| | 市民を対象としたMM | |
|------|---|--|
| | アンケート調査の実施 | 説明会の実施 |
| 対象者 | 市民乗り合いタクシーの利用が進んでいない地区にお住まいの65歳以上の方を含む世帯（1,500世帯） | 市民乗り合いタクシーやコミュニティバスの利用方法の説明を希望される地区の住民 |
| 実施日 | 令和3年7月～8月（予定） | 随時 |
| 実施方法 | <ul style="list-style-type: none"> 対象地区にお住まいの65歳以上の方に対するアンケート調査を実施 アンケート結果の回覧及び希望される地区には市民乗り合いタクシー利用説明会を実施 ⇒アンケートの回答を通じて、市民乗り合いタクシーへの要望や改善点等を把握するとともに日常的な移動手段について見直していただく契機とする。 また、アンケート結果の回覧や利用説明会を通じて、日常の移動において市民乗り合いタクシーをはじめとした公共交通を利用してもらう意識を醸成する。 | <ul style="list-style-type: none"> 市民乗り合いタクシーやコミュニティバスの利用方法の説明を希望される地区にお住まいの方を対象に、以下の取組を実施 ①公共交通利用のメリット等を記載した「公共交通利用動機付け冊子」を配布・説明 ②総合時刻表を使い、市内の各公共交通機関を紹介 ③市民乗り合いタクシーやコミュニティバスの利用方法を説明 |

※過年度は、小学校や中学校を訪問して、学校MMを実施していましたが、コロナ禍による学校訪問が難しい状況であることから、今年度は実施いたしません。

令和4年度 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

令和3年6月

（名 称）たつの市地域公共交通会議

| 生活交通確保維持改善計画の名称 | |
|--|--|
| 令和4年度たつの市地域内フィーダー系統確保維持計画 | |
| 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性 | |
| <p>人口減少や少子高齢化、車社会の進展により、路線バスをはじめとした公共交通を利用する者は年々減少を続けており、日常生活を送るうえで必要不可欠な地域公共交通の維持確保が極めて厳しい状況にある。</p> <p>特に車を運転できない交通弱者と言われる、高齢者・障害者等にとって、外出しやすく移動しやすい公共交通網となるよう、平成29年3月に、たつの市地域公共交通網形成計画を策定し、全ての交通モードが相互に連携した地域公共交通網の再編を行った。</p> <p>地域住民、運行事業者、行政などの地域の関係者が適切な役割のもと、市内を運行する路線バスやコミュニティバス等の公共交通の維持活性化を図るとともに、バス空白地域へのデマンド交通導入により、交通不便地域・交通空白地の移動手段を確保する。</p> | |
| 2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果 | |
| (1) 事業の目標 | |
| 年度 | 目標 |
| 令和4年度 | 1日当たりの利用者数を200人とし、1時間1便当たり（片道）の乗合率を1.25以上とする。 ($1.25 \times 8 \text{ 便} \times 2 \text{ (1 往復)} \times 10 \text{ 台} = 200 \text{ 人}$) |
| 令和5年度 | 利用者数、乗合率を前年度比で増加させる。 |
| 令和6年度 | 利用者数、乗合率を前年度比で増加させる。 |
| (2) 事業の効果 | |
| <p>デマンド型交通（市民乗り合いタクシー）を運行することにより、バス交通空白地域の解消を図り、高齢者・障害者等の交通弱者の通院・買物の移動手段を確保することができるのと同時に、中心市街地の賑わいを創出し、外出する機会の増加に伴う健康増進に寄与する。</p> | |
| 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体 | |
| (1) 事業 | |
| <p>利用パンフレットを作成・配布するとともに市広報誌に定期的に関連記事を掲載する等、利用促進策を展開する。また、地域に出向いて説明会や体験乗車会を実施し、乗り合いタクシーの周知に努める。さらに、利用状況を基にした運行内容の評価や、評価結果及びヒアリング調査等による利用者からの要望等を踏まえた運行内容の見直しを実施する。</p> | |
| (2) 実施主体 | |
| たつの市地域公共交通会議（活性化再生法定協議会） | |
| 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者 | |
| 表1のとおり | |
| (1) 運行区域 | |
| ①新宮区域、②龍野東区域、③龍野西区域、④揖保川区域 | |

①のうち、越部地区は②の指定された目的地に行くことができる。

②～④は指定された目的地に相互に行き来することができる。

(2) 運行形態

登録制、予約制、乗合で区域内を「ドア to ドア」で結ぶ、デマンド型市民乗り合いタクシーとする。

(3) 目的地

①交通結節点（駅・バス停留所）

②医療・福祉施設（病院、歯科医院、接骨院、鍼灸治療院、介護施設等）

③金融機関（銀行、信用金庫、農協、郵便局等）

④商業施設（スーパーマーケット、大型小売店等）

⑤公共施設（市役所、公民館、学校園等）

(4) 運行日、運行時間帯

月曜日から土曜日まで（日曜日・祝日・12月29日～1月3日は運休）

①8:00～②9:00～③10:00～④11:00～⑤13:00～⑥14:00～⑦15:00～⑧16:00～

(5) 利用料金

○大人（中学生以上）1回乗車 400円、保護者の引率の下にある小学校就学前の児童 無料

※以下の区分に該当する者は200円

①小学生

②満65歳以上の者

③小学校就学前の児童1人につき引率する保護者1人

④身体障害者福祉法第15条の規定に基づく身体障害者手帳の交付を受けた者

⑤兵庫県が定める療育手帳制度要綱の規定に基づく療育手帳の交付を受けた者

⑥精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の規定に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者

⑦介護保険法第27条の規定に基づく要介護認定を受けた者

⑧介護保険法第32条の規定に基づく要支援認定を受けた者

⑨第1種身体障害者、療育手帳A判定又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた者1人につき同乗する介助者1人

⑩母子保健法第16条の規定に基づく母子健康手帳の交付を受けている者であって、妊娠中である者

(6) 利用方法

事前に利用登録を行い、電話予約等により配車

(7) 運行台数

10人乗りワゴン車：10台

(8) 運行予定者

市内に営業所を有する全タクシー事業者及びバス事業者で構成されたたつの市デマンド交通運行共同体に所属する事業者の共同運行とする。

① 新宮区域：（有）はりまタクシー、新宮タクシー（株）

② 龍野東区域：龍野タクシー（株）、赤とんぼ交通（株）、（株）ミツバタクシー

③ 龍野西区域：龍野タクシー（株）、赤とんぼ交通（株）、（株）ミツバタクシー

④ 揖保川区域：龍野タクシー（株）、赤とんぼ交通（株）、（株）ミツバタクシー

| |
|--|
| 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者 |
| たつの市からの負担金を受けたたつの市地域公共交通会議が事業実施主体となり、運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた費用を運行委託料として運行事業者へ支出 |
| 6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称 |
| たつの市地域公共交通会議（活性化再生法定協議会） |
| 7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月～令和4年9月 毎月の運行実績、利用状況を基にした運行内容の評価や、評価結果及びヒアリング調査等による利用者からの要望等を踏まえた運行内容の見直しを実施 ・令和4年10月～令和5年9月 毎月の運行実績、利用状況を基にした運行内容の評価や、評価結果及びヒアリング調査等による利用者からの要望等を踏まえた運行内容の見直しを実施 ・令和5年10月～令和6年9月 毎月の運行実績、利用状況を基にした運行内容の評価や、評価結果及びヒアリング調査等による利用者からの要望等を踏まえた運行内容の見直しを実施 |
| 8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】 |
| 該当なし |
| 9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】 |
| 該当なし |
| 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項別 【地域間幹線系統のみ】 |
| 該当なし |
| 11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】 |
| 該当なし |
| 12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】 |
| 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」のとおり |
| 13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| 該当なし |
| 14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| 該当なし |
| 15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| 該当なし |

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成27年10月28日 地域公共交通会議を法定協議会に移行
地域公共交通網形成計画の策定について協議
地域公共交通確保維持改善事業 制度概要の説明
- ・平成28年 2月26日 地域公共交通網形成計画素案について協議
- ・平成28年 6月27日 地域公共交通網形成計画素案について協議
地域内フィーダー系統確保維持計画、費用負担等について説明・協議・承認
- ・平成28年11月 8日 デマンド交通市外在住利用対象者及び利用料金について協議
- ・平成29年 2月20日 デマンド交通先行運行の利用実績、登録状況及び利用者ヒアリング調査結果について協議
たつの市地域公共交通網形成計画の策定について協議
- ・平成29年 6月30日 市民乗り合いタクシーの利用状況、目的地の追加、地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
- ・平成29年12月19日 市民乗り合いタクシーの利用状況及び利用者ヒアリング調査の実施結果について報告、運行事業者の変更及び地域内フィーダー系統確保維持計画の改正について説明・承認
- ・平成30年 2月28日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告
市民乗り合いタクシーの評価・検証について協議
- ・平成30年 6月25日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告
市民乗り合いタクシーの予約期限の変更、地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
- ・平成30年12月10日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告及び利用者ヒアリング調査の実施結果について報告、モビリティ・マネジメントの実施結果について報告
- ・令和 元年 6月24日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告、モビリティ・マネジメント実施内容について協議、運行事業者の変更及び令和元年度地域内フィーダー系統確保維持計画の改正について説明・承認、令和2年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
- ・令和 2年 2月17日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告及び利用者ヒアリング調査の実施結果について報告、モビリティ・マネジメントの実施結果について報告
- ・令和 2年 6月
(書面協議) 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告、モビリティ・マネジメント実施内容について協議、令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
- ・令和 3年 2月
(書面協議) 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告及び利用者ヒアリング調査の実施結果について報告、モビリティ・マネジメントの実施結果について報告
- ・令和 3年 6月25日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告、モビリティ・マネジメント実施内容について協議、地域公共交通計画の策定について協議、令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議

18. 利用者等の意見の反映状況

平成27年7月に、市内65歳以上の方及び障害者手帳を交付されている方（約23,000人、約

15,000 世帯) に対し、交通手段に関するアンケート調査を行い、9月には、コミュニティバス利用者に対するアンケート調査を実施した。その分析結果を踏まえ、10月28日にたつの市地域公共交通会議を法定協議会に移行し、平成29年3月にたつの市地域公共交通網形成計画を策定した。

利用者代表として、連合自治会・老人クラブ連合会・公募委員などが法定協議会の構成員として参画しており、アンケート調査項目の作成から、意思決定に携わっている。

【平成27年度】

○交通手段に関するアンケート調査

- ・調査対象：65歳以上の高齢者、障害者手帳を交付されている方 約23,000人 約15,000世帯
- ・調査方法：アンケート返信用封筒を同封し配布
- ・調査期間：平成27年7月3日～21日
- ・回収率：約45%

○コミュニティバス利用者アンケート調査

- ・調査対象：コミュニティバス利用者 235人
- ・調査方法：バスに乗り込んだ調査員による手渡し配布。アンケート返信用封筒を同封し郵送で回答
- ・調査期間：平成27年9月14日～15日
- ・回収率45%

【平成28年度】

市民乗り合いタクシー先行運行に対する利用者の利用意向や満足度を把握し、今後の運行改善の資料とするため、平成29年2月に市民乗り合いタクシーに調査員が乗り込み、利用者に直接ヒアリング調査を実施した。

○市民乗り合いタクシー利用者ヒアリング調査

- ・調査対象：市民乗り合いタクシー先行運行区域（新宮・御津区域）利用者 120人
- ・調査方法：市民乗り合いタクシーに乗り込んだ調査員が利用者に直接ヒアリングを実施
- ・調査期間：平成29年2月2日～4日（3日間）
- ・回答数：119人（回答率99%）

【平成29年度】

公共交通に対する利用者の利用意向や満足度を把握し、今後の運行改善の資料とするため、平成29年9月にコミュニティバス及び市民乗り合いタクシーに調査員が乗り込みアンケート調査票の配布及び利用者に直接ヒアリング調査を実施した。また、市民乗り合いタクシーの登録者のうち利用をしたことがない方1,500人を対象に公共交通に対する満足度調査を実施した。

○コミュニティバス利用者アンケート調査

- ・調査対象：コミュニティバス利用者 349人
- ・調査方法：コミュニティバスに乗り込んだ調査員による手渡し配布。アンケート返信用封筒を同封し郵送で回答
- ・調査期間：平成29年9月6日・7日・9日・16日（4日間）
- ・回収数：129人（回収率37%）

○市民乗り合いタクシー利用者ヒアリング調査

- ・調査対象：市民乗り合いタクシー利用者 427人
- ・調査方法：市民乗り合いタクシーに乗り込んだ調査員が利用者に直接ヒアリングを実施
- ・調査期間：平成29年9月6日・7日・9日・16日（4日間）
- ・回答数：427人（回答率100%）

○公共交通の利用に関する住民アンケート調査

- ・調査対象：市民乗り合いタクシー登録者のうち利用したことがない住民 1,500人
- ・調査方法：上記対象者に郵送でアンケート調査票を配布し、郵送で回収

・調査期間：平成29年8月28日～9月15日

・回収数：1,006人（回収率67.1%）

○小学生対象モビリティ・マネジメント

これから公共交通を利用する世代である市内の小学生を対象として、公共交通の利用に対する意識の醸成を図ることを目的としたモビリティ・マネジメントを実施

・実施対象：越部小学校4年生28人、5年生29人

・実施内容：総合時刻表について説明、「交通すごろく」の実施、コミュニティバス体験乗車、保護者対象事後アンケート調査

・実施期間：平成29年7月10日 2～3時間目

【平成30年度】

○コミュニティバス利用者アンケート調査

・調査対象：コミュニティバス利用者 244人

・調査方法：コミュニティバスに乗り込んだ調査員による手渡し配布。アンケート返信用封筒を同封し郵送で回答

・調査期間：平成30年9月8日・11日（2日間）

・回収数：101人（回収率41%）

○市民乗り合いタクシー利用者ヒアリング調査

・調査対象：市民乗り合いタクシー利用者 316人

・調査方法：市民乗り合いタクシーに乗り込んだ調査員が利用者に直接ヒアリングを実施

・調査期間：平成30年9月8日・11日（2日間）

・回答数：316人（回答率100%）

○市民乗り合いタクシー利用が進んでいない地区へのアンケート調査

・調査対象：市民乗り合いタクシーの利用が進んでいない地区に居住する65歳以上の方 2,055人

・調査方法：上記対象者に郵送でアンケート調査票を配布し、郵送で回収

・調査期間：平成30年8月14日～8月31日

・回収数：703人（回収率34.2%）

○中学生対象モビリティ・マネジメント

これから公共交通を利用する世代である市内の中学生を対象として、公共交通の利用に対する意識の醸成を図ることを目的としたモビリティ・マネジメントを実施

・実施対象：揖保川中学校1年生101人、御津中学校1年生89人

・実施内容：総合時刻表について説明、「移動プラン」の作成、コミュニティバス体験乗車、保護者対象事後アンケート調査

・実施期間：揖保川中学校：平成30年7月13日 1～4時間目

御津中学校：平成30年11月6日 1～3時間目

【令和元年度】

○コミュニティバス利用者アンケート調査

・調査対象：コミュニティバス利用者 303人

・調査方法：コミュニティバスに乗り込んだ調査員による手渡し配布。アンケート返信用封筒を同封し郵送で回答

・調査期間：令和元年9月10日・14日（2日間）

・回収数：114人（回収率38%）

○市民乗り合いタクシー利用者ヒアリング調査

・調査対象：市民乗り合いタクシー利用者 380人

・調査方法：市民乗り合いタクシーに乗り込んだ調査員が利用者に直接ヒアリングを実施

・調査期間：令和元年9月10日・14日（2日間）

・回答数：380人（回答率100%）

○中学生、小学生対象モビリティ・マネジメント

これから公共交通を利用する世代である市内の中学生、小学生を対象として、公共交通の利用に対する意識の醸成を図ることを目的としたモビリティ・マネジメントを実施

・実施対象：龍野西中学校1年生151人、揖西東小学校4年生48人

・実施内容：中学生：総合時刻表について説明、「移動プラン」の作成、コミュニティバス体験乗車、保護者対象事後アンケート調査

小学生：総合時刻表について説明、「交通すごろく」の実施、コミュニティバス体験乗車、保護者対象事後アンケート調査

・実施期間：中学生：令和元年11月15日 1～5時間目

小学生：令和元年11月22日 1～3時間目

【令和2年度】

○コミュニティバス利用者アンケート調査

・調査対象：コミュニティバス利用者 274人

・調査方法：コミュニティバスに乗り込んだ調査員による手渡し配布。アンケート返信用封筒を同封し郵送で回答

・調査期間：令和2年10月6日・17日（2日間）

・回収数：105人（回収率38%）

○市民乗り合いタクシー利用者ヒアリング調査

・調査対象：市民乗り合いタクシー利用者 287人

・調査方法：市民乗り合いタクシーに乗り込んだ調査員が利用者に直接ヒアリングを実施

・調査期間：令和2年10月6日・17日（2日間）

・回答数：287人（回答率100%）

○市民乗り合いタクシー利用が進んでいない地区へのアンケート調査

・調査対象：市民乗り合いタクシーの利用が進んでいない地区に居住する65歳以上の方 1,141人

・調査方法：上記対象者に郵送でアンケート調査票を配布し、郵送で回収

・調査期間：令和2年9月16日～9月30日

・回収数：607人（回収率53.2%）

○中学生対象モビリティ・マネジメント

これから公共交通を利用する世代である市内の中学生を対象として、公共交通の利用に対する意識の醸成を図ることを目的としたモビリティ・マネジメントを実施

・実施対象：新宮中学校1年生90人及びその保護者

・実施内容：公共交通に関する資料（たつの市おでかけ時刻表、公共交通利用動機付け冊子）の配布

・実施期間：令和3年1月18日～1月27日

19. 協議会メンバーの構成

| | |
|----------|---|
| 国 | 国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所 |
| 関係都道府県 | 兵庫県西播磨県民局龍野土木事務所・兵庫県西播磨県民局光都土木事務所 |
| 交通事業者 | 公益社団法人兵庫県バス協会・神姫バス（株）・（株）ウエスト神姫 |
| 交通施設管理者等 | 神姫バス労働組合・西日本旅客鉄道（株）・たつの警察署 一般社団法人兵庫県タクシー協会 |
| 地方運輸局 | 国土交通省近畿運輸局神戸運輸監理部兵庫陸運部 |
| その他協議会が | たつの市連合自治会・たつの市老人クラブ連合会・たつの市交通安全連絡協議会・たつ |

| | |
|---------|---------------------------------------|
| 必要と認める者 | の市観光協会・たつの市商工会・たつの市PTA協議会・公募委員・たつの市議会 |
| たつの市 | 副市長、都市建設部長、健康福祉部長 |

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) たつの市龍野町富永 1005 番地 1

(所 属) たつの市地域公共交通会議事務局

(氏 名) 矢原 文也

(電 話) 0791-64-3121

(e-mail) machizukuri@city.tatsuno.lg.jp

- ※5. (表2) 及び14. (表7及び表9) については、地域公共交通確保維持事業を行う事業者ごとに作成すること。
- ※5. 及び14. 中「費用の総額、負担者及びその負担額」とあるのは、地域内フィーダー系統においては、「費用の負担者」と読み替えるものとする。
- ※7. については、活性化法法定協議会を補助対象事業者としない場合において、記入を要しない。
- ※5. (表2)、9. (表3) 及び10. (表4) については、要綱第17条に基づく生活交通確保維持改善計画について、作成を要しない。
- ※11. (表5) については、地域内フィーダー系統確保維持事業を行う場合において、当該系統が運行される市町村について作成すること。
- ※12. ～15. については、車両の取得を行わない場合において、記入を要しない。
- ※15. については、車両減価償却費等国庫補助金の場合において、記入を要しない。
- ※1. ～3.、7. 9. ～10.、12. ～13. 及び16. ～18. については、再編特例の適用を受ける場合において、記入を要しない。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和4年度

| 市区町村名 | 運送予定者名 | 運行系統名等 (申請番号) | 運行系統 | | | 系統 キロ程 | 計画 運行 日数 | 計画 運行 回数 | 利便 増進 特例 措置 | 地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9) | | | |
|-------|---|------------------|---------|-----------|---------------|--------------|----------------|----------------|----------------------|-------------------------------|--------------------|--|---------------------------|
| | | | 起点 | 経由地 | 終点 | | | | | 運行態様の別 | 基準ハで 該当する 要件 | 補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保 | 基準ホで該 当する要件 (別表7のみ) |
| たつの市 | 有限会社はりまタクシー 新宮タクシー株式会社 | (1) 新宮区域 | 光都 | 新宮区 域 | 新宮 駅 | 往 km 復 km | 294日 | 12,936回 | | 区域運行 | ① | 播磨新宮駅で補助対象 地域間幹線系統である ウエスト神姫の山崎- ダイセル線に接続 | ③ |
| | 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (2) 龍野東区域 | 追分 | 龍野東 区域 | 龍野 橋東 詰 | 往 km 復 km | 294日 | 8,232回 | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの龍野 -姫路駅線に接続 | ③ |
| | 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (3) 龍野西区域 | 小犬 丸 | 龍野西 区域 | 龍野 橋東 詰 | 往 km 復 km | 294日 | 7,875回 | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの龍野 -姫路駅線に接続 | ③ |
| | 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (4) 揖保川区域 | 大門 | 揖保川 区域 | 龍野 橋東 詰 | 往 km 復 km | 294日 | 6,468回 | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの龍野 -姫路駅線に接続 | ③ |
| | | (5) | | | | 往 km 復 km | 日 | 回 | | | | | |

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

| 市区町村名 | 運送予定者名 | 運行系統名等 (申請番号) | 運行系統 | | | 系統 キロ程 | 計画 運行 日数 | 計画 運行 回数 | 利便 増進 特例 措置 | 地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9) | | | |
|-------|---|------------------|---------|-----------|---------------|--------------|----------------|----------------|----------------------|-------------------------------|--------------------|--|---------------------------|
| | | | 起点 | 経由地 | 終点 | | | | | 運行態様の別 | 基準ハで 該当する 要件 | 補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保 | 基準ホで該 当する要件 (別表7のみ) |
| たつの市 | 有限会社はりまタクシー 新宮タクシー株式会社 | (1) 新宮区域 | 光都 | 新宮区 域 | 新宮 駅 | 往 km 復 km | 293日 | 12,892回 | | 区域運行 | ① | 播磨新宮駅で補助対象 地域間幹線系統である ウエスト神姫の山崎- ダイセル線に接続 | ③ |
| | 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (2) 龍野東区域 | 追分 | 龍野東 区域 | 龍野 橋東 詰 | 往 km 復 km | 293日 | 8,204回 | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの龍野 -姫路駅線に接続 | ③ |
| | 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (3) 龍野西区域 | 小犬 丸 | 龍野西 区域 | 龍野 橋東 詰 | 往 km 復 km | 293日 | 7,848回 | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの龍野 -姫路駅線に接続 | ③ |
| | 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (4) 揖保川区域 | 大門 | 揖保川 区域 | 龍野 橋東 詰 | 往 km 復 km | 293日 | 6,446回 | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの龍野 -姫路駅線に接続 | ③ |
| | | (5) | | | | 往 km 復 km | 日 | 回 | | | | | |

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

| 市区町村名 | 運送予定者名 | 運行系統名等 (申請番号) | 運行系統 | | | 系統 キロ程 | 計画 運行 日数 | 計画 運行 回数 | 利便 増進 特例 措置 | 地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9) | | | |
|-------|---|------------------|---------|-----------|---------------|--------------|----------------|----------------|----------------------|-------------------------------|--------------------|--|---------------------------|
| | | | 起点 | 経由地 | 終点 | | | | | 運行態様の別 | 基準ハで 該当する 要件 | 補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保 | 基準ホで該 当する要件 (別表7のみ) |
| たつの市 | 有限会社はりまタクシー 新宮タクシー株式会社 | (1) 新宮区域 | 光都 | 新宮区 域 | 新宮 駅 | 往 km 復 km | 293日 | 12,892回 | | 区域運行 | ① | 播磨新宮駅で補助対象 地域間幹線系統である ウエスト神姫の山崎- ダイセル線に接続 | ③ |
| | 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (2) 龍野東区域 | 追分 | 龍野東 区域 | 龍野 橋東 詰 | 往 km 復 km | 293日 | 8,204回 | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの龍野 -姫路駅線に接続 | ③ |
| | 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (3) 龍野西区域 | 小犬 丸 | 龍野西 区域 | 龍野 橋東 詰 | 往 km 復 km | 293日 | 7,848回 | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの龍野 -姫路駅線に接続 | ③ |
| | 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー | (4) 揖保川区域 | 大門 | 揖保川 区域 | 龍野 橋東 詰 | 往 km 復 km | 293日 | 6,446回 | | 区域運行 | ① | 龍野橋東詰バス停で補 助対象地域間幹線系統 である神姫バスの龍野 -姫路駅線に接続 | ③ |
| | | (5) | | | | 往 km 復 km | 日 | 回 | | | | | |

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

| | |
|-------|------|
| 市区町村名 | たつの市 |
|-------|------|

(単位:人)

| | 人口 |
|----------|--------|
| 人口集中地区以外 | 64,997 |
| 交通不便地域等 | |

交通不便地域等の内訳

| 人口 | 対象地区 | 根拠法 |
|----|------|-----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

| 計画名 | 策定年月日 | 特例適用開始年度 |
|-----------------|------------|----------|
| たつの市地域公共交通網形成計画 | 平成29年3月24日 | 平成29年度 |
| | | |

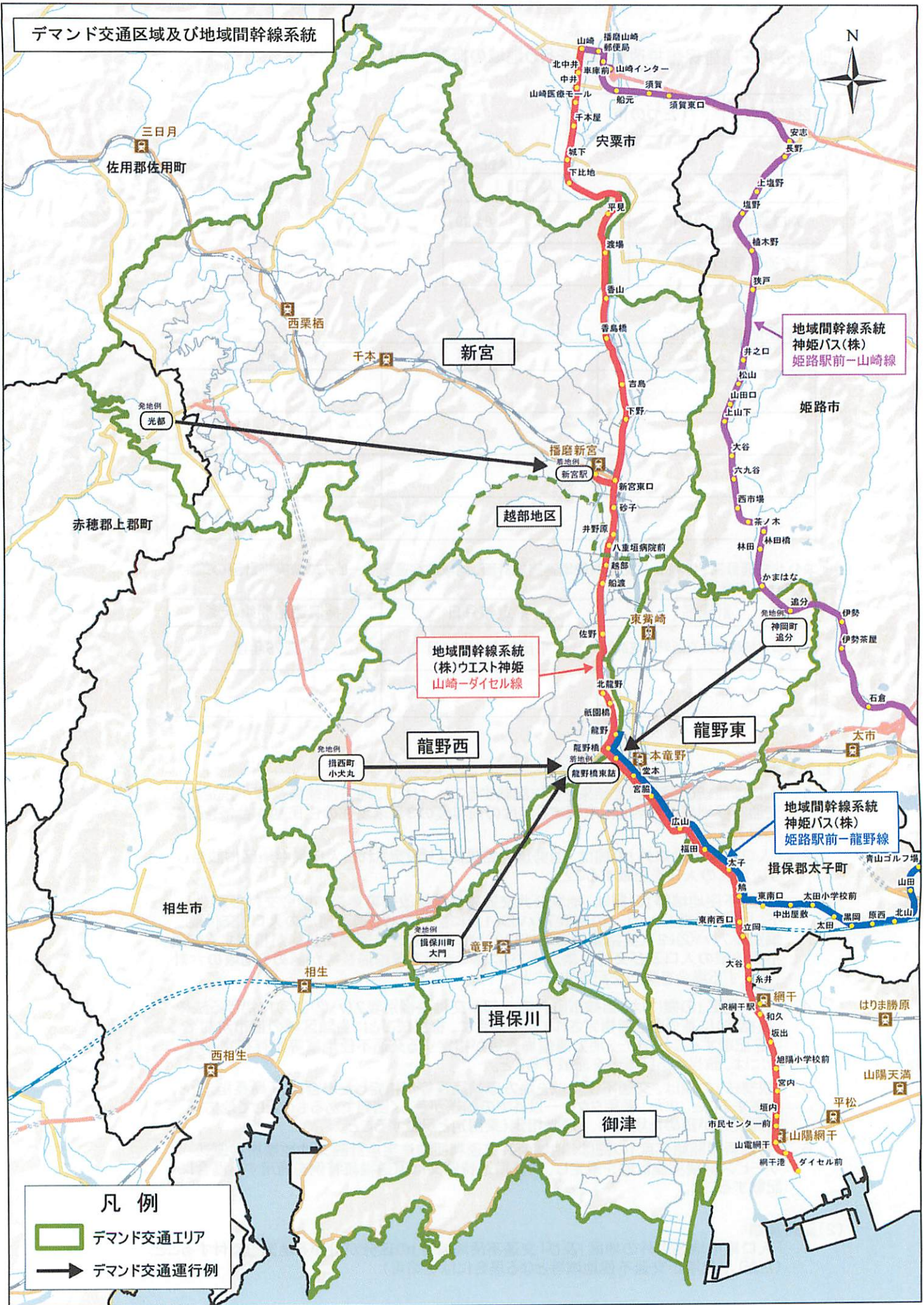
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑩))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

デマンド交通区域及び地域間幹線系統



地域間幹線系統
神姫バス(株)
姫路駅前-山崎線

地域間幹線系統
(株)ウエスト神姫
山崎-ダイセル線

地域間幹線系統
神姫バス(株)
姫路駅前-龍野線

凡例
 デマンド交通エリア
 デマンド交通運行例

平成27年国勢調査 人口集中地区（たつの市）



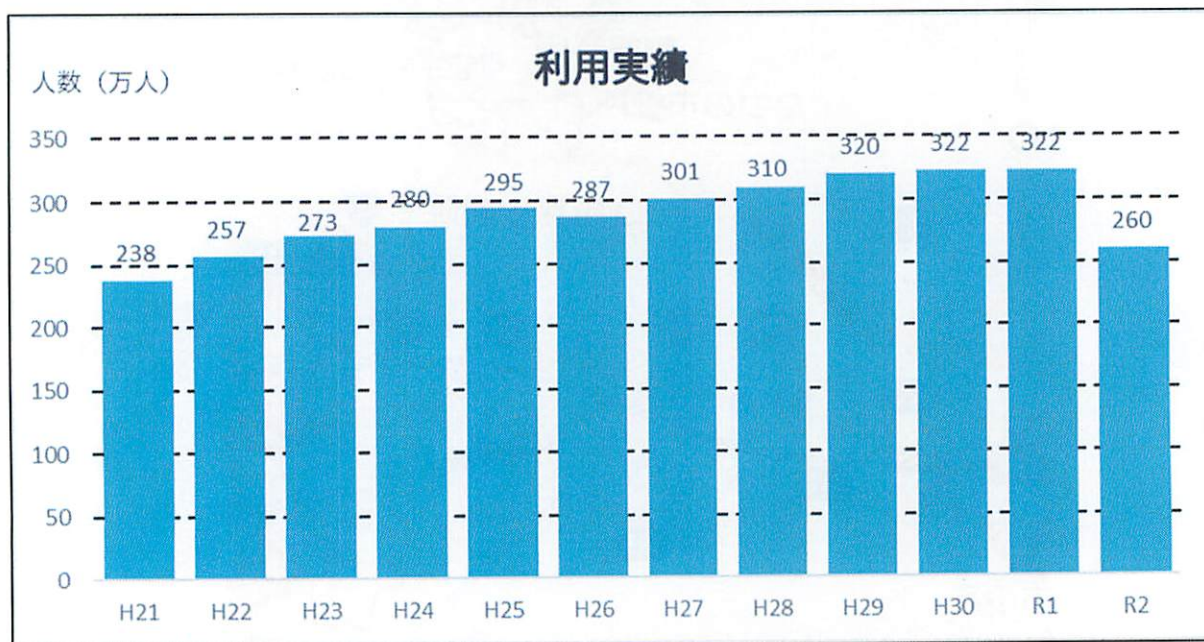
J R 姫新線 乗車人員が 260 万人に減少

兵庫県や沿線の市町で構成される姫新線利用促進・活性化同盟会では、「チャレンジ 300 万人乗車作戦」と銘打ち、沿線住民と一体となって利用促進及び沿線活性化活動に取り組んでおり、姫新線の乗車人員は昨年度まで5年連続で300万人を維持していましたが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大の影響により、260万人に減少しました。

今後は再度、年間乗車人員300万人達成を目指し、利用促進活動に取り組んでいきます。

1 令和2年度利用実績

260 万人（対前年度比 62 万人、19.3%減少）



2 令和3年度利用促進活動（たつの市実施）

（1）駐車（駐輪）料金の助成（定住自立圏連携事業）

新たに定期乗車券を利用して、1年以上継続して姫新線で通勤・通学される方を対象に、駐車（駐輪）料金の全額又は一部を助成

（2）団体利用助成

5人以上の団体が姫新線を利用される方を対象に、片道運賃（姫路駅～上月駅間に限る）を助成

3 令和3年度利用促進活動（佐用町実施）

○団体利用助成

5人以上の団体が姫新線を利用される方を対象に、片道分（姫路駅～上月駅間に限る）の切符を支給

超小型モビリティレンタルサービス事業の実施について

たつの市では、次世代の交通機関として期待される超小型モビリティ(超小型電気自動車)のレンタルサービス事業を、昨年度に引き続き、JR本竜野駅で実施しています。

＜ 超小型モビリティレンタルサービス事業の概要 ＞

| | |
|--------|--|
| 実施期間 | 令和3年4月1日(木)～令和4年1月31日(月) ※年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。 |
| 貸し出し車両 |  <p>車種:TAJIMA-JIAYUAN(タジマ-ジャイアン) 乗車定員:2名 車両重量:530kg 最高速度:約45km/h 大きさ:全長2.55m×全幅1.29m×全高1.57m 一充電走行距離:約130km(利用条件により異なります。)</p> |
| 貸し出し台数 | 2台まで ※チャイルドシートを設置できないため、6歳未満のお子様はご乗車できません。 |
| 利用料金 | 1時間1,000円(税込み) |
| 利用時間 | 10時～16時 |
| 利用区域 | たつの市内のみ |
| 利用方法 | 電話またはメールで事前予約申し込み ※電話での予約は1日前、メールでの予約は3日前まで ※当日利用は土曜、日曜、祝日の予約が入っていない時間に限る |

参考 昨年度実績

実施期間 令和2年9月11日(土)～令和3年3月11日(木) ※年末年始を除く。

| 利用月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 利用者数 | 17人 | 18人 | 13人 | 1人 | 6人 | 6人 | 6人 | 67人 |

播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの予備車両について

平成 29 年 1 月より運行している播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス「てくてくバス」について、この度、運行事業者である株式会社ウエスト神姫が予備の車両（ハイエース、13人乗り）を購入されました。

この車両を乗合バス事業に使用する場合、道路運送車両法に基づく基準に適合する必要がありますが、中古の車両（平成 24 年式）を購入したことにより、「乗降口の踏段の有効奥行」の基準が適合していないため、株式会社ウエスト神姫が近畿運輸局に対し、基準緩和認定申請を行います。

《乗降口の踏段の有効奥行》

| | |
|---------------|---------|
| 道路運送車両の保安基準※1 | 300mm以上 |
| 法改正による緩和基準※2 | 200mm以上 |
| 購入車両の数値 | 190mm |

※1 道路運送車両の保安基準 第50条

※2 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部改正
(平成26年4月1日告示)



基準緩和認定申請書

令和3年7月10日

申請者 株式会社ウエスト神姫
氏名又は名称 代表取締役社長 今村 佳央
住所 兵庫県姫路市西駅前町1番地
連絡先(担当者) 寺澤 健右 (TEL) 0791-22-5180

下記の自動車について、道路運送車両の保安基準第55条の規定に基づき、基準緩和の認定を受けたいので、別添の書類を添えて申請いたします。

記

1. 車名及び型式 トヨタ CBF-TRH223B
2. 種別及び用途 普通 四輪 乗合
3. 車体の形状 キャブオーバー
4. 自動車の登録番号及び車台番号 姫路230あ56 TRH223-6131996
5. 使用の本拠の位置 株式会社ウエスト神姫 相生営業所
兵庫県相生市竜泉町394-1番地
6. 構造または使用の様態の特殊性
モノコック構造ボディーの為、ステップ低床拡大は車体強度を損なうことになり、改造はできません。従って、乗合バスとして高齢者や幼児等の旅客が乗降を楽にできるように補助ステップを取り付けます。
7. 認定により適用を除外する保安基準の条項及び内容
保安基準条項 : 道路運送車両の保安基準第50条
緩和項目 : 乗降口の階段の有効奥行【300mm以上】
(道路運送車両の保安基準の細目を定める告示155条2項2号)
車両の数値等 : 乗降口の階段の有効奥行【190mm】
8. 認定を必要とする理由
当該車両は一般乗合旅客自動車運送事業に使用いたします。規定どおりの改造をしますと車内ステップ上に取り付けることになり乗降口の高さが高くなりますので、高齢者や幼児等の旅客が乗降しにくいいため、今般の基準緩和認定に及びました。
9. 添付資料

以上